



<電算化前の戸籍簿>

戸籍が電算化されます

- 戸籍が見やすく、わかりやすく、発行時間が短縮 -

町では、戸籍証明の発行にかかる時間の短縮、戸籍記載の正確性向上などを図るため、紙媒体の管理からコンピューター（電算化）での管理に置き換えるため、現在、戸籍事務電算化の準備作業を進めています。

今月号では、「氏」や「名」の文字についてお知らせします。

戸籍に用いられる文字

戸籍に記載されている氏名は、個人を識別するために社会生活上たいへん重要なものです。しかし、手書きから始まった戸籍の記載は、書き癖や略字、崩し文字などにより辞書に載っていない文字で記載されていることがあります。

今回の電算化により、そのような文字は『常用漢字』や『人名用漢字』、その他漢和辞典に『正字』または『俗字』として載っている文字に置き換わることになります。

該当する方へ文書を送付

電算化により氏名の文字が改められる方には、5月中にお知らせの文書を送付しますのでご確認ください。

なお、今回の表記の変更は個人の氏名自体が変わるものではありませんので、住民票や印鑑登録等の変更手続きは必要ありません。



地番表示の「の」を削除

これまで本籍の地番表示が『 番地の 』というようになっていた場合は、番地の後の『の』が削除され『 番地 』と表示されるようになります。

併せて、住民票の本籍欄の表示からも番地の後の『の』が削除されます。なお、住民票の住所欄の表示については変更はありません。

参考例

(現在) (電算化後)
南町1番地の1 ▶▶▶ 南町1番地1

置き換えられる文字の例

使用できない文字	電算化後
齊	齋
藤	藤
嶋	嶋
邊	邊
博	博
喜	喜
真	真
藏	藏



来月号では・・・

電算化移行後は、戸籍謄本の名称や書式、様式などが変更します。

新しくなる戸籍謄本(全部事項証明に名称変更)の見本をご紹介します。